

水と緑とひかりの村



広報

# にしはら

2018

8

No.219



## 今月の主な話題

2p～4p 熊本地震におけるすまいの  
再建に向けた支援策

- 村のうごき・村の話題
- 各課からのお知らせ
- インフォメーション



# 熊本地震における すまいの再建に 向けた支援策



県では、以下の支援策を実施しています。

## (1) 4つの支援策

### 対象世帯

ア. 応急仮設住宅の入居世帯    イ. 全壊または大規模半壊の罹災証明書の交付世帯  
ウ. 半壊の罹災証明書の交付世帯で解体した世帯    エ. 法に基づく長期避難世帯

### 自宅再建希望世帯

#### ① リバースモーゲージ利子助成

毎月支払う利子の一部を  
助成、月々の負担を軽減  
リバースモーゲージ型の  
融資に対する利子助成

利子相当分を  
一括助成

#### ② 自宅再建利子助成

借入額(850万円まで)の  
利子を助成  
子育て世帯も安心して  
借りられるよう助成

利子相当分を  
一括助成

### 民間賃貸住宅希望世帯

#### ③ 民間賃貸住宅入居費助成

民間賃貸住宅入居の  
初期負担を軽減  
礼金・仲介手数料を  
含め初期費用を助成

一律20万円



### 公営住宅希望世帯を含む全ての世帯

#### ④ 転居費助成

引越する際の負担を軽減

引越費用を助成

一律10万円

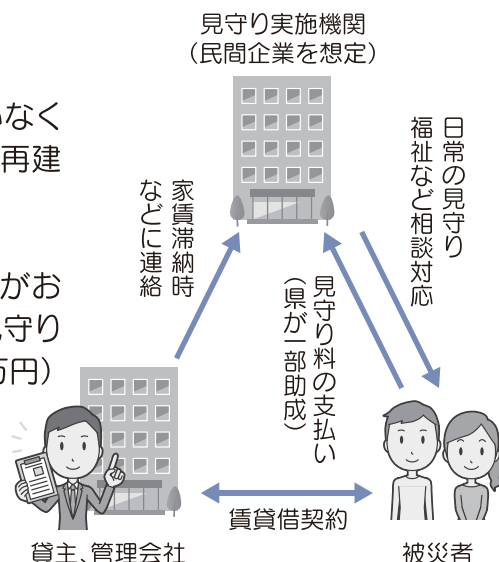
## (2) 新たな支援策「保証人不在被災者支援事業」

### 目的

保証人不在被災者に対して、保証人がいなくても入居可能な環境を整え、被災者の自立再建へつなげる。

### 内容

民間賃貸住宅への転居に必要な保証人がおらず賃貸契約ができない被災者に対する見守りサポート契約費用の助成(1世帯当たり10万円)



【問い合わせ先】 県すまい対策室 ☎ 096-333-2821



## 新築・購入の場合は？

### 融資

#### 災害復興住宅融資 (対象は、半壊以上の世帯)

|    | 基本融資限度額 | 金利    |
|----|---------|-------|
| 建設 | 1,650万円 | 0.55% |
| 購入 | 2,620万円 |       |

※左記以外に、土地取得資金、整地資金等を利用できる場合あり

※金利はH30.7.1時点

- ・返済期間は原則10年以上
- ・完済時の年齢の上限は80歳
- ・親子リレー返済、親孝行ローンを利用できる場合あり
- ・保証人は不要

【問合せ先】住宅金融支援機構 お客さまコールセンター 0120-086-353  
(通話料無料)

### 融資

#### 災害復興住宅融資 (高齢者向け返済特例) (対象は、半壊以上の世帯で、借入申込時60歳以上の方)

|    | 融資限度額   | 金利    | 担保評価額                                              |
|----|---------|-------|----------------------------------------------------|
| 建設 | 2,160万円 | 1.97% | ●建物<br>工事請負契約書の建設費×60%<br>●敷地<br>固定資産税評価額×10/7×60% |
| 購入 | 3,130万円 |       | ●建物・敷地<br>売買契約書の売買価額×60%                           |

※金利はH30.7.1時点

- ・毎月の返済は利息のみ(リバースモーゲージ型の融資)
- ・元金は申込人全員が亡くなられた時に一括返済
- ・担保評価額が融資限度額より低い場合は、その額が融資限度額
- ・保証人は不要、申込前にカウンセリング相談が必要

【問合せ先】住宅金融支援機構 お客さまコールセンター 0120-086-353  
(通話料無料)

### 補助

#### 自宅再建利子助成(すまいの再建支援策) (対象は、応急仮設住宅の入居世帯又は半壊解体以上の世帯)

##### <内容>

県内で住宅を再建(建設・購入・補修)するために、金融機関等から融資を受けた場合、その利息に対する助成

##### <助成額>

借入額(限度額850万円)と利率(※)と実際の借入期間に基づき算定  
(元利均等返済の利子計算方法により算定)

※借入時の住宅金融支援機構(災害復興住宅融資)の利率と実際の借入契約の利率のいずれか低い利率とします。

※被災住宅再建資金助成事業(日本財団わがまち基金)との重複受給はできません。

【問合せ先】西原村役場住民福祉課 096-279-3113  
熊本県すまい対策室 096-333-2839

### 補助

#### リバースモーゲージ利子助成(すまいの再建支援策) (対象は、応急仮設住宅の入居世帯又は半壊解体以上の世帯)

##### <内容>

県内で住宅を再建(建設・購入・補修)するために、金融機関等からリバースモーゲージ型融資を受けた場合、その利息に対する助成

##### <助成額>

借入額(限度額850万円)に利率(※)と20を乗じて算定した額

※借入時の住宅金融支援機構(災害復興住宅融資)の利率

【問合せ先】西原村役場住民福祉課 096-279-3113  
熊本県すまい対策室 096-333-2839

### 補助

#### 被災住宅再建資金助成事業(日本財団わがまち基金) (対象は、半壊以上の世帯)

<対象となる借入れ>県内に住宅を建設・購入する際に必要とする資金

<対象となる住宅>県内に本店を置く工務店が施工又は施工した住宅

<対象となる金融機関>住宅金融支援機構又は県内に本店を置く金融機関

<内容>利息に対する補助(上限100万円)

【問合せ先】熊本県建築住宅センター 096-385-0771

### 補助

#### 被災宅地復旧支援事業 (対象は、熊本地震により被災した宅地)

##### <対象経費>

- ①復旧工事 のり面、擁壁、地盤の復旧
- ②住宅基礎の傾斜修復工事 住宅建屋の基礎の沈下又は傾斜の修復

##### <補助額>

対象工事費から50万円を控除した額の2/3

(※対象工事費は1,000万円まで)

【問合せ先】西原村役場震災復興推進課 096-279-4417

### 補助

#### 住宅再建支援(二重ローン対策)事業 (対象は、以下の要件を全て満たす方)

|                       |                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------|
| 対象要件<br>(すべての要件を満たす方) | ①新たな借入の契約をした日の前月末時点で、被災家屋の既往債務残高500万円以上を有するもの |
|                       | ②県内に自ら居住する住宅のために、300万円以上の新たな借入の契約をした者         |
|                       | ③課税所得金額が780万円以下の者(同一世帯内で最も所得が高い人の所得金額)        |
| 補助金額                  | 被災家屋の既往債務に係る利子相当額(上限50万円)                     |

【問合せ先】熊本県土木部住宅課 096-333-2547

### 貸付

これらの他に以下の貸付金もあります。  
・母子父子寡婦福祉資金(県地域振興局・熊本市)

### 案内

#### くまもと型復興住宅

地元工務店等が地震に強くコスト低減に配慮した住宅を提案しています。

##### <内容>

- ①1,000万円程度の戸建て住宅の紹介(モデル住宅、ガイドブック)
- ②工務店選びの提案 ③建設計画のアドバイス ④資金計画等の相談

【問合せ先】熊本県建築士事務所協会 096-371-2433



## 補修をする場合は？

### 融資

#### 災害復興住宅融資 (対象は、罹災証明書の交付を受けた世帯)

|    | 基本融資限度額 | 金利    |
|----|---------|-------|
| 補修 | 730万円   | 0.55% |

※左記以外に、整地資金等を利用できる場合あり

※金利はH30.7.1時点

- ・完済時の年齢の上限は80歳
- ・保証人は不要
- ・親子リレー、親孝行ローンを利用できる場合あり

【問合せ先】住宅金融支援機構 お客さまコールセンター 0120-086-353  
(通話料無料)

### 補助

#### 自宅再建利子助成（すまいの再建支援策） (対象は、応急仮設住宅の入居世帯又は半壊解体以上の世帯)

<内容>

県内で住宅を再建（建設・購入・補修）するために、金融機関等から融資を受けた場合、その利息に対する助成

<助成額>

借入額（限度額850万円）と利率（※）と実際の借入期間に基づき算定（元利均等返済の利子計算方法により算定）

※借入時の住宅金融支援機構（災害復興住宅融資）の利率と実際の借入契約の利率のいずれか低い利率とします。

【問合せ先】西原村役場住民福祉課 096-279-3113  
熊本県すまい対策室 096-333-2839

### 補助

#### 住宅再建支援（二重ローン対策）事業 (対象は、以下の要件を全て満たす方)

|                       |                                                                                                                                  |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象要件<br>(すべての要件を満たす方) | ①新たな借入の契約をした日の前月末時点で、被災家屋の既往債務残高500万円以上を有するもの<br>②県内に自ら居住する住宅のために、300万円以上の新たな借入の契約をした者<br>③課税所得金額が780万円以下の者（同一世帯内で最も所得が高い人の所得金額） |
| 補助金額                  | 被災家屋の既往債務に係る利子相当額（上限50万円）                                                                                                        |

【問合せ先】熊本県土木部住宅課 096-333-2547



## 借りる場合は？

### 補助

#### 民間賃貸住宅入居支援助成（すまい再建支援策） (対象は、応急仮設住宅の入居世帯又は半壊解体以上の世帯)

<内容>

民間賃貸住宅へ入居された際の礼金や仲介手数料等の初期費用を助成  
<助成額>一律20万円

【問合せ先】西原村役場住民福祉課 096-279-3113

### 融資

#### 災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例） (対象は、罹災証明書の交付を受けた世帯で、借入申込時60歳以上の方)

|    | 融資限度額 | 金利    | 担保評価額                       |
|----|-------|-------|-----------------------------|
| 補修 | 730万円 | 1.97% | ●建物・敷地<br>固定資産税評価額×10/7×60% |

※金利はH30.7.1時点

- ・毎月の返済は利息のみ（リバースモーゲージ型の融資）
- ・元金は申込人全員が亡くなられた時に一括返済
- ・担保評価額が融資限度額より低い場合は、その額が融資限度額
- ・保証人は不要、申込前にカウンセリング相談が必要

【問合せ先】住宅金融支援機構 お客さまコールセンター 0120-086-353  
(通話料無料)

### 補助

#### リバースモーゲージ利子助成（すまいの再建支援策） (対象は、応急仮設住宅の入居世帯又は半壊解体以上の世帯)

<内容>

県内で住宅を再建（建設・購入・補修）するために、金融機関等からリバースモーゲージ型融資を受けた場合、その利息に対する助成

<助成額>

借入額（限度額850万円）に利率（※）と20を乗じて算定した額

※借入時の住宅金融支援機構（災害復興住宅融資）の利率

【問合せ先】西原村役場住民福祉課 096-279-3113  
熊本県すまい対策室 096-333-2839

### 補助

#### 被災宅地復旧支援事業 (対象は、熊本地震により被災した宅地)

<対象経費>

- ①復旧工事 のり面、擁壁、地盤の復旧
- ②住宅基礎の傾斜修復工事 住宅建屋の基礎の沈下又は傾斜の修復

<補助額>

対象工事費から50万円を控除した額の2/3  
(※対象工事費は1,000万円まで)

【問合せ先】西原村役場震災復興推進課 096-279-4417

### 貸付

これらの他に以下の貸付金もあります。

- ・母子父子寡婦福祉資金（県地域振興局・熊本市）
- ・生活福祉資金（市町村社会福祉協議会）

### 賃貸

#### 災害公営住宅

災害公営住宅には、入居要件がありますので、下記にご連絡ください。

災害公営住宅の家賃は、入居世帯全員の収入や住宅の規模・構造によって決まります。

【問合せ先】西原村役場・総務課 096-279-3111  
震災復興推進課 096-279-4417

### 相談機関

| 内容         | 対応者           | 連絡先（電話）                                                                   |
|------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 震災・その他法律相談 | 弁護士           | 熊本県弁護士会 熊本地震無料電話相談 ☎0120-587-858 法律相談センター ☎096-325-0009                   |
| 震災法律相談     | 司法書士          | 熊本県司法書士会 ☎0120-863-123                                                    |
| 生活再生・設計相談  | ファイナンシャルプランナー | 熊本県消費者自立のための生活再生総合支援事業 熊本県生活困窮者家計相談支援事業（窓口：グリーンコープ生活再生相談室 ☎096-243-2100）  |
| 住まいの相談     | 建築士           | 熊本県建築住宅センター ☎096-385-0771 熊本県建築士事務所協会 ☎096-371-2433 熊本県建築士会 ☎096-383-3200 |
| 宅地復旧相談     | 地質調査技師        | 熊本県地質調査業協会 ☎096-383-5880                                                  |



# むらのうごき

※平成30年6月末日現在  
( )は前月比

人 口 / 6,710人 (+ 7)  
男 性 / 3,305人 (+ 2)  
女 性 / 3,405人 (+ 5)  
世帯数 / 2,587世帯 (+ 6)  
高齢化率<sup>(注1)</sup> / 29.6%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合



◆平成30年7月25日現在(順不同)

## お誕生おめでとうございます

| 氏名                      | 生年月日      | 保護者名  | 地区名 |
|-------------------------|-----------|-------|-----|
| やまぐち ゆきと<br>山口 千翔くん     | H30. 6.24 | 恭 平さん | 宮 山 |
| うえむら そうた ろう<br>上村 総太郎くん | H30. 6.30 | 晃一郎さん | 前 鶴 |
| こんどう たくみ<br>近藤 匠くん      | H30. 7. 2 | 智 さん  | 高遊中 |
| たのうえ さくと<br>田上 朔大くん     | H30. 7. 3 | 貴 浩さん | 古 閑 |
| うちむら み お<br>内村 美緒ちゃん    | H30. 7. 8 | 圭 太さん | 布 田 |
| おしろ<br>小城 ことのちゃん        | H30. 7.17 | 憲 作さん | 名ヶ迫 |

◆平成30年7月25日現在(順不同)

## お悔やみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

| 故人名   | 年齢 | 遺族氏名  | 地区名 |
|-------|----|-------|-----|
| 永田 紀子 | 77 | 永田 秀春 | 下布田 |

# むらの月暦

8

| 日  | 曜日 | 行事／暦                         | 備考     |
|----|----|------------------------------|--------|
| 1  | 水  | 消費生活相談窓口開設日                  | 雑      |
| 2  | 木  |                              | プ      |
| 3  | 金  | 女性セミナー                       | 燃      |
| 4  | 土  |                              |        |
| 5  | 日  | 阿蘇郡市人権教育研究大会(南小国町)           |        |
| 6  | 月  |                              | 燃      |
| 7  | 火  |                              | 缶・粗大ごみ |
| 8  | 水  | 消費生活相談窓口開設日<br>3才児6ヶ月児健診(午後) | 新      |
| 9  | 木  |                              | プ      |
| 10 | 金  |                              | 燃      |
| 11 | 土  | 山の日                          |        |
| 12 | 日  |                              |        |
| 13 | 月  | EM菌配布日(午前)                   | 燃      |
| 14 | 火  |                              | 不      |
| 15 | 水  | 消費生活相談窓口開設日                  | ペ      |
| 16 | 木  |                              | プ      |
| 17 | 金  |                              | 燃      |
| 18 | 土  |                              |        |
| 19 | 日  | 12時間リレーマラソン                  |        |
| 20 | 月  |                              | 燃      |
| 21 | 火  | 河の子塾                         | 缶      |
| 22 | 水  | 消費生活相談窓口開設日<br>ひよこ学級(午後)     | ダ      |
| 23 | 木  | 寿生大学                         | プ      |
| 24 | 金  |                              | 燃      |
| 25 | 土  |                              |        |
| 26 | 日  |                              |        |
| 27 | 月  | 小中学校始業式                      | 燃      |
| 28 | 火  | EM菌配布日(午前)                   | 白      |
| 29 | 水  | 消費生活相談窓口開設日                  |        |
| 30 | 木  |                              | プ      |
| 31 | 金  |                              | 燃      |

燃: 燃えるごみ(毎週 月・金)

粗: 粗大ごみ

缶: 空き缶、空きビン

不: 燃えないごみ(第2火曜日)

新: 新聞紙

雑: 雑誌、チラシ

ダ: ダンボール

ペ: ペットボトル

プ: プラ容器、包装

白: 牛乳パック

## 防災機能兼ねた

### 外灯寄贈

匿名希望です。

東京のＩＴ企業様より、熊本地震からの復興支援として、児童・生徒や地域住民の安全、安心の確保また、災害時の避難所となる学校施設に防災機能強化を目的に非常用１００Ｖコンセント付き太陽光発電外灯を４基寄贈して頂きました。今後さらに安全安心に務め、防災機能強化を図って行きたいと思います。



## 西阿蘇酪農組合より

### 牛乳贈呈

6月15日に西原村役場において、「父の日には牛乳(ちち)を贈ろうーキャンペーン」の一環として、西阿蘇酪農組合女性部より、日置村長へ牛乳が贈られました。

また、にしはら保育園の園児たちに「ぬり絵」が贈呈され、園児たちも大変喜んでいる様子でした。

これは、「父の日」にちなんで、牛乳の消費拡大を目的として行なわれた取り組みです。



## 防犯功労賞の受賞

7月3日、菊陽町役場で行われた平成30年度大津地区防犯協会連合会定期会の冒頭、当村セーフティパトロール隊員の森弘さん(66歳)が、永年にわたり、青少年の健全育成及び地域防犯活動を積極的に行った功労により、防犯功労者として表彰を受けられました、本当におめでとうございます。

今後も、当村の子ども達や地域防犯のために宜しくお願い致します。



## 地産地消等の取り組み

西原村の学校及び保育園では、地産地消の推進と農産物の拡大を図るため、西原村産の野菜や果物・牛肉など多くの食料を給食に利用されており、学校等においては子ども達の健全な食文化を育むための食育活動に取り組まれています。

6月19日に山西小学校において、生産者の山下一義さんと口頃から配送等の給食のお世話をしている坂本健二さんをお招きし、小学2年生を対象にトウモロコシが出来るまでの説明が行われました。

その後、2年生みんなでトウモロコシの皮を剥き観察を行なった後は、当日の給食で美味しく頂きました。

今後も、子ども達の健全な食生活の推進と、豊かな食文化を育むため、継続した取り組みを行っていく予定です。





## 行政相談委員(片山明人氏)への熊本行政評価事務所長感謝状贈呈について



片山明人行政相談委員(下小森)に対して地域住民の行政相談業務の遂行に特に尽力されたことが高く評価され、5月29日に平成30年度行政相談委員全体会議(熊本市内)にて感謝状が贈呈されました。

今後の更なるご活躍に期待いたします。



## 明るい社会を築こう

7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした。

法務省の主唱による、第68回「社会を明るくする運動」は、毎年7月に実施される「社会を明るくする運動」強調月間に伴い、中学校生徒にも犯罪のない明るい社会を築くため、考えてもらおうと西原村保護司会が毎年行っているものです。

さらに広報車による巡回広報も行われました。今後も犯罪や非行のない地域社会を築くため、また罪を犯した人たちの改善更正について、皆様のご協力をよろしくお願いします。

また、西原中学校の生徒を代表して生徒会長の秦さんと副会長の野口くんが「社会を明るくする運動」の啓発用



## 阿蘇郡市民体育祭

7月1日に、阿蘇中部・北部の各会場にて阿蘇郡市民体育祭が開催されました。

西原村からも、たくさんの方々の参加がありました。途中雨の中での競技となつてしまつた種目もありましたが、選手の皆さんの真剣な眼差しが、強く印象に残りました。

なお、結果は次のとおりとなります。

- ▶ 軟式野球：優勝
- ▶ ソフトボール女子：3位
- ▶ ソフトテニス団体：3位
- ▶ ソフトテニス個人(壮年の部・一般の部)：優勝
- ▶ 卓球 個人(2ペア)：準優勝



# 平成30年度阿蘇郡市中学校総合体育大会結果について

6月23日から25日にかけて、阿蘇郡市中体連大会が阿蘇郡市内の各会場において開催されました。ソフトテニス(女子)団体は3連覇を果たす等、各競技ともにすばらしい成績を取めました。主な結果は次のとおりです。

## 【団体】

| 部活動名     | 最終結果     | 県大会<br>(競技開始時刻)   | 県大会<br>(会場)        |
|----------|----------|-------------------|--------------------|
| 女子バレーボール | 3位       |                   |                    |
| 男子ソフトテニス | 優勝(県大会へ) | 7月21日(土)<br>9:30  | 県民総合運動公園<br>テニスコート |
| 女子ソフトテニス | 優勝(県大会へ) | 7月21日(土)<br>9:30  | 県民総合運動公園<br>テニスコート |
| 野 球      | 2位       |                   |                    |
| 男子卓球     | 優勝(県大会へ) | 7月21日(土)<br>11:30 | ecowin宇土アリーナ       |
| 女子卓球     | 2位       |                   |                    |
| ソフトボール   | 2位       |                   |                    |
| 剣道(女子)   | 2位       |                   |                    |
| 柔道(男子)   | 2位       |                   |                    |



## 【個人】 ※3位以内を掲載(敬称略)

| 部活動名     | 形態等       | 氏 名          | 最終結果       | 県大会<br>(競技開始時刻)  | 県大会<br>(会場)                |
|----------|-----------|--------------|------------|------------------|----------------------------|
| 男子ソフトテニス | 個人        | 江藤輝 蔵谷彰吾ペア   | 3位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | 県民総合運動公園<br>テニスコート         |
| 女子ソフトテニス | 個人        | 平岡ひなた・東いろはペア | 3位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | 県民総合運動公園<br>テニスコート         |
| 男子卓球     | 個人        | 原賀 雄将        | 2位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | ecowin宇土アリーナ               |
| 剣 道      | 女子個人      | 松崎 靖代        | 3位         |                  |                            |
| バドミントン   | 男子個人、女子個人 | 該当なし         |            |                  |                            |
| 柔 道      | 男子個人      | 50kg級 川野 飛雄馬 | 2位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | 山鹿市総合体育館                   |
|          |           | 60kg級 中野 大翔  | 2位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | 山鹿市総合体育館                   |
|          |           | 73kg級 今村 紫月  | 1位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | 山鹿市総合体育館                   |
|          | 女子個人      | 57kg級 武田 ユリカ | 1位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | 山鹿市総合体育館                   |
| 水 泳      | 男子個人      | 大田 遙葵        | 予選なし(県大会へ) | 7月21日(土)<br>9:30 | 熊本市<br>総合屋内プール<br>(アクアドーム) |
|          | 女子個人      | 大田 怜奈        | 予選なし(県大会へ) | 7月22日(日)<br>9:00 |                            |
| 空手道      | 女子個人組手    | 下田 莉緒        | 1位(県大会へ)   | 7月22日(日)<br>9:30 | 菊池市総合体育館                   |





## 災害公営住宅(河原団地)地区の鍵引渡し式が行われました。

7月6日に西原村役場応接室において、災害公営住宅河原地区の鍵引渡し式が行われました。熊本県内で着手されている災害公営住宅において、初めての住民引き渡しとなりました。

日置村長から「素晴らしい住宅が出来ました。わが家と思って暮らしてほしい。」と挨拶があると、入居者からは「ようやく安心できます」と喜びの声が上がりました。

現在は入居されて、新しい生活を始められておられます。



## 交通安全

### 子供自転車熊本県大会

7月7日に合志市のヴィーブルで開催されました、交通安全子供自転車熊本県大会に河原小学校自転車部が出場し、団体準優勝の成績を収めました。

県大会優勝を目標に練習を頑張ってきた子供たち。おしくも優勝にはあと一歩届きませんでしたが練習の成果を精一杯だしてくれました。



## 桑鶴大橋、7月20日に復旧完了。通行が可能になりました。

熊本地震で被災した県道熊本高森線俵山ルート(桑鶴大橋(160メートル)の復旧工事が7月20日に完了し、同日から通行が再開しています。地震後は、橋桁がずれたりするなどの被害が出ていました。

俵山ルートでは、大切畑大橋(265メートル)と俵山大橋(140メートル)の復旧工事が進められています。現在のところ「完了時期は未定」となっています。



## 『第5次西原村総合計画・後期基本計画』を策定しています

村では、「みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら」を基本理念に『第5次西原村総合計画（計画期間 平成26年度～平成35年度）』を策定し、むらづくりを進めています。また、平成26年度から平成30年度を「前期基本計画」として取り組んでいます。

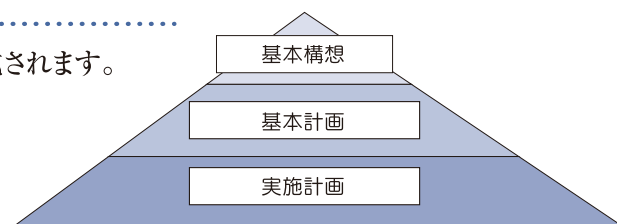
本年度で前期基本計画期間が終了するため、内容の確認も踏まえた「後期基本計画」の策定を取組んでいきます。

## 1 総合計画とは？

『総合計画』は、本村の現状と背景を踏まえながら、将来像及びそれを実現するための施策の方向を示し、福祉・環境保全・地域づくり・産業振興・教育などの様々な分野にわたる事務事業を、一つの方向性のもとに推進していくことが可能になり、今後のむらづくりや村政運営の指針として位置づけられるものです。

## 2 総合計画の構成

『総合計画』は、【基本構想】【基本計画】【実施計画】で構成されます。



## 基本構想(H26年度～H35年度 10か年計画)

【西原村の目指す姿を示す】

「将来像」、「基本理念」、「むらのあるべき姿」等、これらを実現するための、「基本目標」と「施策」を示すもので、目標年度を平成35年度としています。

## 基本計画(前期及び後期 各5か年計画)

【基本構想を実現するための方向性】

基本構想に掲げた「基本目標」と「政策」に沿って、その具体的な「施策」を示します。前期計画となる第1次基本計画の計画期間を平成26年度から平成30年度までの5か年としています。なお、後期計画となる第2次基本計画の計画期間を平成31年度から平成35年度までの5か年としています。

## 実施計画

■事務事業の体系、■具体的目標

【基本計画を具体化する手段】

「実施計画」は、「基本計画」に掲げる施策や事業計画を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、各年度の事業の規模や財源などを明らかにした予算編成の参考指針となるものです。

|      |                                                         |                           |                           |
|------|---------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 基本構想 | 村の将来像およびその実現に向けた施策の大綱を示すもの                              | 期 間<br>平成26年度～平成35年度      |                           |
|      |                                                         |                           |                           |
| 基本計画 | 基本構想を実現するための具体的な施策体系を明らかにする計画                           | 前期基本計画期間<br>平成26年度～平成30年度 | 後期基本計画期間<br>平成31年度～平成35年度 |
|      |                                                         |                           |                           |
| 実施計画 | 基本計画で定めた施策を、3～5か年の事業計画として明らかにした計画。実施していくためのスケジュール表となる計画 | ○ 実施計画                    | ◎ 実施計画                    |
|      |                                                         | ○ 実施計画                    | ◎ 実施計画                    |
| 実施計画 |                                                         | ○ 実施計画                    | ○ 実施計画                    |
|      |                                                         |                           |                           |

## 『第5次総合計画・後期基本計画』策定のための『アンケート調査票』の回答にご協力おねがいします。

『後期基本計画』策定にともない、村民の皆様のご意見を求めるため『アンケート調査票』を、20歳以上の村内居住者の中から無作為抽出し、1,000名の方に送付いたしております。ご回答いただきました皆様、有難うございました。

皆様からのご意見等をもとに、『第5次総合計画・後期基本計画』策定に取り組んでいきます。

なお、ご回答いただいていない方におかれましては、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、『アンケート調査票』にご記入後、返送していただきますようお願いいたします。

なお、記入方法等不明な点は、役場 企画商工課【電話 279-3111(代表)、279-3112(課直通)】までお願いします。



# 無許可、無免許での罠の使用は違法です！！

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）により、箱罠などの使用は、県が実施する狩猟試験に合格し、免許の交付を受け、かつ市町村の有害鳥獣駆除許可が無ければ、たとえ自衛のために自分の敷地内で使用する場合でも、違法行為となります。

無免許での罠の使用は非常に危険ですので、絶対にやめてください。



## 違法となる行為の例

- 無許可、無免許者による罠の設置、使用
  - とらばさみなどの禁止猟具の使用
  - 対象鳥獣以外の駆除
- （有害鳥獣駆除は村から特別な許可を得て罠を使用しております。）



狩猟免許を取raitたい方は、下記の「狩猟免許試験初心者講習会・狩猟免許試験の日程について」をご参考ください。

【問い合わせ先】産業課経済係 ☎096-279-4396

## 平成30年度 狩猟免許試験初任者講習会・狩猟免許試験日程について

今年度の狩猟免許（国家試験）試験合格を目的とした予備講習を下記の会場にてそれぞれ行いまた、本年の狩猟免許試験につきましても下記のとおり実施いたします。

詳細につきましては、それぞれの問い合わせ先までお願いします。

### ● 狩猟免許初心者講習会 日程表 ●

| 講習会 | 知識（全種目）<br>技能：網・わな・<br>第二種 | 技能：第一種    | 会 場       | 住 所              |
|-----|----------------------------|-----------|-----------|------------------|
| 第4回 | 8月10日（金）                   | 8月23日（木）  | 天草建設会館    | 天草市本渡町広瀬176-16   |
| 第5回 | 11月20日（火）                  | 11月30日（金） | 熊本市流通情報会館 | 熊本市南区流通団地1丁目24番地 |
| 第6回 | 1月16日（水）                   | 1月25日（金）  | 熊本市流通情報会館 | 熊本市南区流通団地1丁目24番地 |

【問い合わせ先】  
熊本県猟友会 電話096-371-6641

### ● 狩猟免許試験期日及び会場（午前：知識、適正/午後：技能） ●

| 狩猟免許試験 | 日 時      | 会 場            | 試験手続き締切日  |
|--------|----------|----------------|-----------|
| 第4回    | 8月25日（土） | 天草（熊本県天草総合庁舎）  | 8月15日（水）  |
| 第5回    | 12月2日（日） | 県央（宇城総合庁舎大会議室） | 11月22日（木） |
| 第6回    | 1月27日（日） | 県央（熊本県庁地下大会議室） | 1月17日（木）  |

【問い合わせ先】  
熊本県阿蘇地域振興局 林務課 TEL 0967-22-2312

# 「平成30年7月豪雨災害」・「平成30年大阪府北部地震災害」の募金箱を設置しています



本村では、この度の「平成30年7月豪雨災害」「平成30年大阪府北部地震災害」により被害を受けた被災者の方々を支援するための義援金窓口を西原村役場1F会計課、西原村社会福祉協議会にて設置いたしました。

なお、当該義援金は、日本赤十字社、熊本県協同募金会を通じて被災地府県に送金されます。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

「平成30年7月豪雨災害」義援金受付期間

平成30年7月10日～平成30年12月31日

「平成30年大阪府北部地震災害」義援金受付期間

平成30年6月22日～平成30年9月28日

【問い合わせ】 西原村役場 総務課 ☎096-279-3111・西原村社会福祉協議会 ☎096-279-4141

## 【不審者に注意!!】

大津警察署管内において、散発的に小中学生に対する声かけ・つきまとい事案が発生しています。地域における登下校時の子どもの見守り活動を行うと共に、子どもたちに対し、

一人になることは避け、周囲の警戒は怠らない  
不審者を見かけたら、近所の大人に助けを求める  
知らない人には絶対についていかない



などの防犯指導をお願いします。

また、不審な人や車を見かけた場合は、110番または大津警察署(096-294-0110)へ通報してください。

## アライグマを見たらすぐに連絡を!!

特定外来生物に指定されているアライグマは、全国各地で人間生活に影響を及ぼしており、早急な防除が必要とされています。県内にも多数生息しており、近隣市町村では御船町、山都町、熊本市等で生息が確認されております。西原村では、今のところ生息は確認されていませんが、仮に確認された場合は早急な駆除が必要になります。もしアライグマを見かけられた際は、すぐに役場に連絡をお願いします。

以下は、アライグマの特徴です。

### アライグマの姿



※最大の特徴は尻尾の縞々!

### 足跡の比較



※前足は人間の子供の手に似た5本指!

【問い合わせ先】

西原村役場 保健衛生課 096-279-4389  
産業課 096-279-4396



# 平成30年度西原村職員採用試験

## ■試験職種及び採用予定人員

- A: 高等学校卒業程度 一般事務 3人程度  
B: 大学卒業程度 文化財専門員 1人程度

## ■受験資格

- A: 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者  
B: 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、考古学に関する学芸員の資格を有する者(平成31年3月までに取得見込みの者を含む)

## ■一次試験日時

9月16日(日) 午前8時30分集合

## ■会場

阿蘇市 熊本県立阿蘇中央高等学校(阿蘇校舎)

## ■試験内容

- A: 教養試験、適性検査、作文試験  
B: 教養試験、専門試験、実技試験



## ■申込受付期間

7月23日(月)から8月10日(金)まで(土曜日、日曜日を除く)

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで。

※郵送の場合は、8月10日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

## ■申込用紙の請求

西原村役場総務課に用意してあります。郵送により請求する場合は、封筒表に「西原村職員採用試験申込請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。

西原村ホームページからも入手できます。

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

## ■二次試験

上記試験の合格者は、10月(予定)に二次試験を実施します。

## ■問合せ・申込み先

〒861-2492

熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259

西原村役場総務課 TEL096-279-3111

## 非核平和自治体宣言のむら 西原村

「非核平和自治体宣言」が平成12年12月に西原村議会で決議されています。

いままに世界に核戦争がおきる可能性のある地域が存在する中で、過去の惨禍を繰り返さないためにも、私たち一人ひとりが平和について考えていきましょう。

### 「核兵器廃絶・平和 西原村宣言」決議

世界の恒久平和は人類共通の願望である。

しかるに核保有国による核軍拡競争はますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしていることは全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界唯一の核被爆国としてこの地球上に再び広島・長崎の惨禍を繰り返させてはならない責任を負っている。

したがって、西原村議会は、平和憲法の精神にのっとり、「非核三原則」を将来とも遵守し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を緊急の課題として、全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を希求し、もって世界の恒久平和達成を目指すものである。

以上決議する。

熊本県阿蘇郡西原村議会

# 安全・安心 にしはら

## ● 今年の犯罪発生状況(6月末現在)

|        | 本年累計     | 6月中 | 前年同期比 |
|--------|----------|-----|-------|
| 大津署管内  | 180      | 23  | -60   |
| うち西原村  | 5        | 0   | -1    |
| 主な発生犯罪 | 6月中の発生なし |     |       |

## ● 今年の交通事故発生状況(6月末現在)

|      | 大津署管内 |     |       | うち西原村 |     |       |
|------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|
|      | 本年累計  | 6月中 | 前年同期比 | 本年累計  | 6月中 | 前年同期比 |
| 発生件数 | 149   | 16  | -25   | 6     | 0   | -4    |
| 死者数  | 1     | 0   | -2    | 0     | 0   | -2    |
| 傷者数  | 198   | 23  | -49   | 8     | 0   | -8    |

# シートベルト で守る大事な命



交通事故による死者24人のうち、自動車乗用中の死者は10人。

- シートベルト非着用8人
- 8人中8人全員(100%)が着用していれば助かったと思われます。

大津警察署 ☎096-294-0110

## ● 農地利用状況調査実施のお知らせ ●

農地法第30条に基づき、毎年恒例の農地利用状況調査を8月より実施します。この調査は、農地の利用促進につなげるため情報収集を目的に行うもので、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見を重点に行なうものです。遊休農地と判断した農地については、11月以降に農地利用意向調査を行います。

荒れた農地をそのまま放置していると次年度の固定資産税が1.8%に増額になる等の措置が講じられますので十分ご注意ください。農地をお持ちの方で現在耕作されていない農地があるようでしたら、草刈等の農地の保全に努めていただきますようお願いいたします。

また、転用をお考えの農地がありましたら、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員に相談いただくか、農業委員会事務局へ問い合わせください。

※農地転用につきましては、農地の広がり等により転用できない場合がございます。ご了承ください。

農業委員会事務局 ☎096-279-4396(直通)

## 国 保 通 信

〈平成30年5月末現在〉

国保加入世帯数……………988世帯

被保険者数……………1,763人

6月支払(4月診療分)

療養給付費(一般+退職)

……………34,289,527円

保健衛生課 保険係 ☎096-279-4389

## ■ ワンポイントこくほ

### 限度額適用認定証の申請はお済ですか？

医療機関の窓口での支払いは、「限度額適用認定証」を提示することにより、自己負担限度額(※)までとなります。

なお、あらかじめ国保の窓口申請が必要となりますので、入院等で医療費が高額になる場合は早めのお手続きをお願いします。

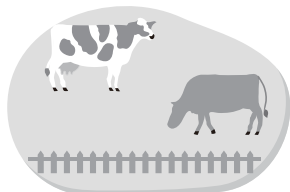
(※)自己負担限度額は年齢や所得によって異なります。



## 阿蘇草原再生ボランティア

6月17日、大観峰において阿蘇草原再生協議会主催による草原再生募金活動が行われました。西原村の牧野関係者も多数参加されて、各関係団体と共に総勢48名で募金の呼びかけを行いました。多くの方のご協力により、寄せられた募金額は91,517円でした。ありがとうございました。

この募金活動は平成22年11月から始まり、今年3月末までに113,891,988円の募金が寄せられています。募金は、「野焼き・防火線切り支援ボランティアの運営」「繁殖あか牛の導入補助」「野焼き放棄地の草原再生」、「草原環境学習」など草原を守る様々な活動に活用されており、村内でも各原野組合・牧野組合が、熊本地震によって傷ついた草原の復旧などに活用しています。今後も募金活動は継続して行われますので、皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



## ひとり親家庭等の子どもたちの学習を応援します！

県では、「塾に通うことが難しい」「勉強の習慣を身につけたい」などの悩みを抱えるひとり親家庭等の子どもたちに、最寄りの地域で学習指導をおこなう「地域の学習教室」を開設しています。

退職された元教員や大学生の方などが先生となり、学校の教科書や宿題に沿って学習をおこないます。まずはお気軽にお問合せください。

- 対象者：主にひとり親家庭の小・中学生
- 開所日：週1回以上・1時間程度
- 費用：1回あたり100円を上限（無料の場合もあり）

また、学習支援員として子どもたちの学習をサポートしてくださる先生と、学習場所を提供していただける方・団体も募集しています。詳細はお問合せください。

●【問い合わせ先】熊本県母子寡婦福祉連合会（県からの委託先）TEL：096-331-6735



## 児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費の現況届について

毎年8月は児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費の現況届の提出月です。役場より現況届用紙を郵送しますので、必要事項を記入し、住民福祉課へ提出してください。現況届の提出が遅れますと、8月分以降の手当が支給できませんので、期限までにご提出ください。

現況届の提出は8月27日(月)まで

問い合わせ先  
住民福祉課 福祉係  
☎096-279-3113



# 「生活習慣病の重症化予防の為に」

～管理栄養士より～

## ～果物の果糖～

果物にはビタミンやミネラルが豊富に含まれています。

その為か、果物を「非常に健康に良い食べ物」と考え、野菜と同じような位置づけで捉えている人もいます。しかし、日本の果物は糖度が高く改良されているため、糖質の塊とも言えます。

### 炭水化物＝糖質＋食物繊維

#### 糖質の中にはブドウ糖や果糖があります

ブドウ糖 ＝ 炭水化物の形で口に入り、唾液や胃液の酵素でゆっくり糖化され、活動する為に欠かせないエネルギー源となる。

果 糖 ＝ 果物やハチミツに含まれる。消化管で吸収された後、肝臓で代謝され、エネルギー源とはならず、すぐに脂肪に変えて貯蔵される。



つまり、果糖は太りやすい糖なのです。

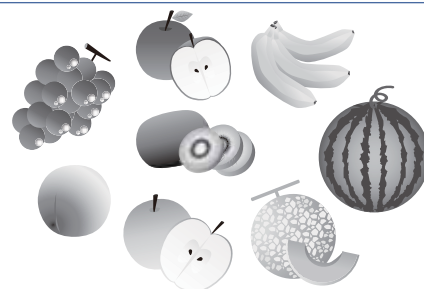
果物が好きな方は、朝食の最後に少しだけ、ゆっくり噛んで食べるのが良いです。自家製フルーツジュースは、一見健康に良さそうですが、ジュースにする為には、固形の状態では食べきれない量の果物を使う事になり、しかも肝心の食物繊維がとれません。

起きたばかりの空腹状態でごくごく飲むと、急激に糖分が放出され、必要以上に血糖値が上がります。ジュースにするよりも自分で皮をむきながらゆっくり食べれば、1個で十分満足できますね！

#### <1日の目安は80kcalまで>

- 巨峰……10～15粒
- りんご……中1/2個
- バナナ……中1本
- 桃………大1個
- キウイフルーツ……小2個
- メロン……中1/2個
- 梨………大1/2個
- すいか……260g(2切れ程度)

このうち、いずれか1つです。



- \* 果物を食べる時は、できるだけそこに含まれる食物繊維も一緒に摂取しましょう。
- \* ミカンなどは袋ごと、りんごも皮をむかずに食べるのが理想です。
- \* 食物繊維が多ければ消化に時間がかかり、その分、血糖値の上昇を防げます。
- \* ミネラル・ビタミンを含んでいる果物は、砂糖たっぷりのお菓子を食べるよりかは健康的です。
- \* 1日の目安量を守り、日本の美味しい季節の果物を、楽しみましょう！

食生活でご相談のある方は、下記にお問い合わせください。

保健衛生課 保健師・管理栄養士 ☎096-279-4397



# 「節水がんばるモン」キャンペーン!実施中

一年のうちで水の使用量が増加する7～8月を中心に、県全体で節水に取り組むため、「節水がんばるモン」キャンペーンを実施しています。

私たちは1日にどれくらい水を使っているでしょうか？

熊本県の水道使用量※は、※平成27年度平均給水量

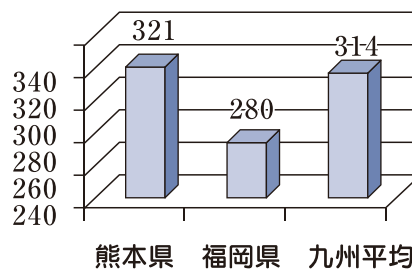
**一人1日当り321リットル。**

九州平均の**314リットル**と比べて**7リットル**も多く水を使っています。水に恵まれた熊本に暮らしていると、水のありがたさをつい忘れがちです。

しかし、近年、一部では地下水の水位低下や湧水の減少など、将来の水利用が危ぶまれる状況も見られています。

私たちが、これからも豊かな水の恩恵を受け続けるためには、水を大切に使うことが必要です。できることから実践して、あなたも「節水がんばるモン(者)」になりましょう。

平成27年度1人1日あたり  
平均給水量(上水道)  
単位:リットル



## 身近に実践できること(例)



© 2010 熊本県くまモン  
水の国くまもと



- ① 歯をみがくときはコップを使用(約5リットル節水)
- ② 食器洗いを流し洗いからため洗いへ(約83リットル節水)
- ③ 風呂の残り湯を洗濯や掃除に再利用(約50～100リットル節水)
- ④ シャワーの際はこまめに開け閉め(約36リットル節水)

など



- (県庁、県各保健所、市町村庁舎)で節水啓発ステッカーを配布しています。自宅や事業所などの水周りに貼って、日頃から「節水」を意識し、実践しましょう。

### 【問い合わせ先】

熊本県環境立県推進課 地下水企画班  
TEL 096-333-2272(直通)  
FAX 096-383-0314

## 世界農業遺産ロゴマーク 利用商品を募集します

阿蘇地域は平成25年に世界農業遺産の認定を受け、今年で5周年を迎えました。この度、阿蘇地域の農業や世界農業遺産をPRするため、ロゴマーク利用商品を募集します。農業者及び加工業者の皆様を中心に、広くご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

### ◆対象商品

食品やお土産品など県内外を問わず、なたでもご利用いただけます。ただし、食品の利用については以下のロゴにご注意ください。

- ① 阿蘇世界農業遺産認定地域(阿蘇郡市7市町村)で生産された農林水産物や加工品
- ② 阿蘇世界農業遺産認定地域ではないが、阿蘇の野草を活用して生産した農林水産物

### ◆登録の手続き

様式をHPからダウンロードし、郵送ください。

ご不明点は世界農業遺産推進協会

(☎0967-122-1115)にお尋ねください。

## ◆キャンペーンの実施

7月2日～12月27日までに登録いただいた方に、無料でロゴマークシール500枚をプレゼントしますので、商品に貼っていただければと思います。

### ◆お問合せ

阿蘇地域世界農業遺産推進協会  
(阿蘇地域振興局農業普及・振興課内)  
(☎0967-122-1115)



## あなたのブロック塀は安全ですか？

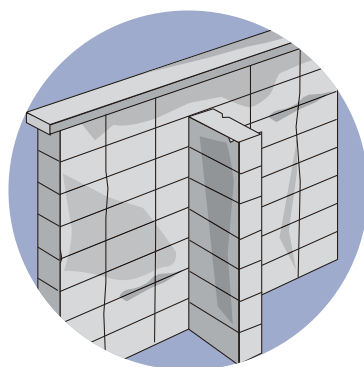
ブロック塀は、プライバシーの確保、防犯等の重要な役割を果たしていますが、地震時には、倒壊や落下など人命を脅かす可能性があります。このため、所有者の責任において適切に管理する必要があります。

ご自宅のブロック塀が被害を出さないためにも、まずは、高すぎないか、控え壁はあるか、傾きやひび割れ等の劣化はないか等、自己点検をしてみましょう。

ブロック塀の点検チェックポイントは県ホームページ

([http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_16034.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_16034.html))に掲載しています。

点検の結果、危険性が確認された場合は、付近通行者への速やかな注意表示をお願いします。また、補修や撤去等も必要となりますので、専門家にご相談ください。





# Eric's Blog

エリックのブログ

vol. 12



Hello! Hopefully you're enjoying the summer holidays and making it through the heat!

While Nishihara has many popular, locally-grown foods from peanuts and watermelons to tomatoes, potatoes seem to be around for much of the year. There are many varieties, both sweet and savory.

Did you know however, that almost all potatoes originated in South America in modern-day Peru? It's surprising to think that they've become a global staple for many cultures throughout the world in only the past few hundred years. Some experts estimate that their cultivation in Europe helped the population expand by 25% between 1700 and 1900.

Now, China produces the most potatoes globally. Many of you have probably had regular brown potatoes, purple-fleshed sweet potatoes, and the red-skinned sweet potatoes in Nishihara. In America, most people think of sweet potatoes as copper-skinned and orange-fleshed--they're quite sweet and very tasty!

There are over 4,000 varieties of these amazing tubers. How many have you tried?

こんにちは！夏休みをエンジョイして、暑さを乗り切っていることでしょう。

西原村には落花生、スイカそしてトマトといった有名な季節の特産品も多くありますが、イモ類は年中見かけることができるようです。甘いものもあれば、そうでないものもあります。

ところで、ほとんどの芋は南アメリカ、現在のペルーが起源となっているのをご存じでしょうか。わずかここ数百年の間で、世界中に広まって様々な文化において主食となったというのも驚きです。ある専門家は、ヨーロッパでの芋の栽培により 1700 年から 1900 年にかけて、人口が 25% 増加したと考えています。

最近では、中国が芋の世界最大の生産者です。皆さんはたいいてい茶色い皮の芋や紫がかったサツマイモ、西原村の赤い皮のサツマイモを食べたことがあると思います。アメリカで多くの人が考える「スイートポテト」は、赤褐色の皮の中にオレンジ色の身が入ったものです。これらの芋はとても甘く、美味しいです！

4000 種以上もの芋の種類があります。あなたは、今までに何種類の芋を食べたことがありますか。ぜひ、色々試してみてもいいですか？

## 図書館からのお知らせ

夏真っ盛り、みなさんどうお過ごしですか？ 暑い夏、涼しい図書室で課題図書を読んでいるのはどうでしょう!! 図書室では調べ学習関係の展示も行っています。

7月20日(金)に開催された夜のおたのしみ会では、120名程度の参加者があり、大盛況でした。

また、8月24日(金)午後2時より、図書室にて夏休み工作教室(スライムを作ろう)を開催します。どなたでも参加できますのでたくさんのご参加お待ちしております。



## 新着図書・おすすめ図書のご紹介



### 逢魔が時に会いましょう

萩原 浩(著) 集英社出版

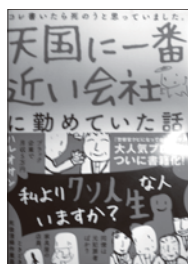
民俗学者布目准教授と助手の真矢。座敷わらしを探る旅で、子どもが8人いる家族を訪問。いつしか子どもが9人になり……。座敷わらし、河童、天狗と怪しいもの探しの笑って泣ける楽しい1冊です。



### 世界一幸せな子どもに親がしていること

リナ・マエ・アコスタ&ミッシェル・ハッチソン(著) 日経BP社出版

塾通いも、習い事も、宿題も一切なし!それなのにどうしてオランダでは賢い子が育つのか? オランダ人の夫と結婚してオランダで子育てをするアメリカ人のリナ、イギリス人のミッシェルという2人の著者は、その違いを体感し、驚き、オランダメソッドを徹底的に調べ始めます。世界中の親が賞賛して憧れる“自分の頭で考える力”を伸ばす方法を詳しく紹介してあります。



### 天国に一番近い会社に勤めていた話

ハルオサン(著) 株式会社KADOKAWA出版

夢を碎かれたその後、スミダスクールのアルバイトの子どもたちに傷心を癒してもらった。そして、長い就職活動をした末に入った家具屋では、死後部屋の掃除をするために、月収25万円の求人広告にひかれて入社した会社は、元犯罪者ばかりの究極のブラック企業。そこで知り合った女性と婚約するも、相手の5股が発覚。またもや傷心。この人生にピリオドを打つために、死ぬ覚悟で始めたたった1つのこととは…?



### きもだめし

新井 洋行(著) 講談社出版

『きもだめし』はその名のとおり、夏の風物詩である肝試しがテーマの、縦開きのしかけ絵本です。幽霊や、一つ目おばけ、ろくろくっぴ、のっぺらぼうなど、定番のお化けや妖怪が次々に登場するのですが、一番の見どころはなんととっても驚きの「しかけ」です。おはなし会や、親子でときどきしながら楽しめる一冊です。

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター  
または右記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425



ひそひそ  
秘密は守るよ!



人権イメージキャラクター  
じん 人KENまもる君

# 悩みがあったら 相談してね!

おし  
なや 悩みを教えて! かなら ちから  
必ず力になるよ



人権イメージキャラクター  
じん 人KENあゆみちゃん



でん 話で相談



こ 子どもの人権  
ばん 110 番

けいたい でん わ  
携帯電話からもかけられるよ。

フリーダイヤル

0120-  
ぜろ ぜろ なな の ひゃくとおばん  
007-110

相談時間

月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は  
留守番電話です。

通話無料

メールで相談



こ 子どもの人権  
SOS-eメール

ほう しょう  
法務省のホームページでも  
相談を受け付けているよ。

▶ パソコンから クリック!

インターネット人権相談

けん さく  
検索

<http://www.jinken.go.jp/>

▶ スマートフォン・携帯電話から

右のQRコードを  
読み込めば、ホームページ  
につながるよ!



SOSミニレターもあるよ!

新しいミニレターは、毎年1回、小中学生の皆さんに渡すからね!! 今ほしい人は、0120-007-110 に電話してね!!

「いじめ」「虐待」「体罰」など子どもの人権問題に関する相談電話です。法務局の職員または人権擁護委員が、皆さんのお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。一人で悩まずにお電話ください。相談料・通話料は無料、相談内容の秘密は守ります。難しい手続きは不要です。



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



法務省人権擁護局で検索!

リサイクル紙製  
この紙は、資源を有効に  
利用して作られています。



# 24 震災問題・借金・生活保護 時間 110番

この度の熊本地震で被災された方、借金の返済に行き詰まっている方や生活保護について悩んでいる方に向けた無料相談会を開催いたします。電話と面談をご用意しています。お気軽にお問い合わせください。

こんなお悩み相談してください。

- 家を建て替えるのにどのような支援があるのかを知りたい。
  - サラ金に何年も返済しているのに、返し終わらない。
  - 賃貸アパートに住めず、避難所で生活していた。賃料減額請求はできる？
  - 隣家の瓦が落ちてきて、自宅を傷つけられたが、相手が話し合いに応じない。
  - 保証人になったために支払を請求されたが、支払えない。
  - 給料が低すぎて生活できない、急に勤め先をクビになってしまった。
  - 何年も前にお金を借りた業者から、最近になって取り立ての手紙が来た。
  - 生活保護を受けたくても申請の仕方が分からない、役場に行ったのに申請できなかった。
- ※ その他、お困りの問題について相談を受け付けます。

秘密厳守します  
お気軽に  
ご相談ください

日 時

平成30年 8月17日(金) 16時より  
18日(土) 16時まで

※上記の時間内いつでも(夜間含)ご相談を承ります。

電話相談

096-364-0800

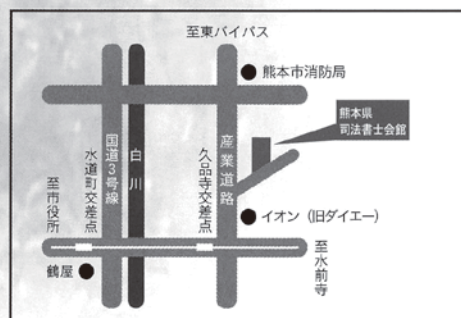
面談相談

熊本県司法書士会館 2 階  
(右記地図参照)

(問い合わせ先)

司法書士 野口 嘉津馬 096-288-3788

※こちらは相談電話番号ではありませんのでご注意ください。



上記以外の日程で以下のご相談を希望される場合は、次の時間帯に常設の相談会を開催しておりますのでご利用ください。

① 震災問題について… 震災夜間法律無料相談会

② 借金問題について… クレサラ110番

相談会日時 ①②とも、毎週月曜日・木曜日(年末年始、祝祭日除く) 18時～20時まで

電話相談 096-364-0800

面談相談 熊本県司法書士会館2階(上記地図をご参照ください)

後援：熊本県司法書士会

## 申請はお済みですか？ 熊本県奨学のための給付金

県では高校生の授業料以外の教育費の支援制度を設けています。

本給付金は返済の必要がありません。

●対象者…7月1日に在学中の高校生の保護者で、次のいずれにも該当する方です。

- ①県内在住
- ②住民税所得割非課税または生活保護受給世帯

詳細は以下の問い合わせ先までお尋ねください。

### ■問い合わせ先

国公立…県高校教育課  
TEL(096)333-2675  
私立…県私学振興課  
TEL(096)333-2064



## ミツバチへの農薬危害を防ぎましょう

これから普通期・水稲は出穂・開花期を迎えます。農薬散布にあたっては、ミツバチに被害を与えないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所など情報交換をしましょう。

また散布した農薬がミツバチや巣箱に

かからないよう、十分注意してください。

### ■問い合わせ先

県農業技術課…TEL(096)333-2381  
県畜産課…TEL(096)333-2401  
または最寄りの各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課



## 大事なペットを 迷子にさせないために



道に迷った犬や猫は自力では家に帰れません。大事なペットを迷子にさせないよう、犬はリードでつなぎ、猫は室内で飼いましょう。また、鑑札や迷子札を着けたり、首輪の裏に飼い主の名前や連絡先を記入したりしておきましょう。

もしペットが迷子になった場合は、保健所や市町村、警察署にお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

県内各保健所(衛生環境課)連絡先一覧

|                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 有明保健所<br>(玉名市、荒尾市、玉名郡)  | TEL 0968-72-2184 |
| 山鹿保健所<br>(山鹿市)          | TEL 0968-44-4121 |
| 菊池保健所<br>(菊池市、合志市、菊池郡)  | TEL 0968-25-4135 |
| 阿蘇保健所<br>(阿蘇市、阿蘇郡)      | TEL 0967-24-9035 |
| 御船保健所<br>(上益城郡)         | TEL 096-286-0016 |
| 宇城保健所<br>(宇城市、宇土市、下益城郡) | TEL 0964-32-1148 |
| 八代保健所<br>(八代市、八代郡)      | TEL 0965-33-3198 |
| 水俣保健所<br>(水俣市、葦北郡)      | TEL 0966-63-4104 |
| 人吉保健所<br>(人吉市、球磨郡)      | TEL 0966-22-3108 |
| 天草保健所<br>(天草市、上天草市、天草郡) | TEL 0969-23-0172 |

## くまもと健康づくり応援店の募集

県では、健康に配慮した食事提供などを行う「くまもと健康づくり応援店」を募集しています。応援店には、県から指定書やのぼり旗を交付し、県ホームページやガイドブックなどでPRします。応援店の指定は無料です。一緒に県民の健康づくりを応援しましょう！

●募集対象…飲食店、弁当・総業店など

●指定要件…栄養成分表示やヘルシーメニューの提供など6つのベース項目から1つ以上取り組むこと。さらにブルーサークルメニューなど3つのレベルアップ項目あり。

●募集期間…10月31日(水)まで

### ■問い合わせ先

管轄する県保健所  
または県健康づくり推進課  
TEL(096)333-2252



くまもと健康づくり応援店

## 熊本地震で被災した宗教法人に係る 指定寄付金制度の申請はお早めに！

平成28年熊本地震で被災した建物などの復旧のために、宗教法人が募集する寄付金で所轄庁の確認を受けたものについては、寄付者が税制上の優遇措置を受けることができます。

所轄庁の確認期限は平成30年12月31日までです。確認までに2〜3カ月程度かかりますので、本制度を利用予定の方はお急ぎください。

### ■問い合わせ先

県私学振興課  
TEL(096)333-2062



役場各課・係 直通ダイヤル

|            |          |
|------------|----------|
| 総務課        | 279-3111 |
| 企画商工課      | 279-3112 |
| 教育委員会      | 279-4424 |
| 議会事務局      | 279-4364 |
| 会計課        | 279-4394 |
| 税務課        | 279-4395 |
| 産業課        |          |
| 経済係《農業委員会》 | 279-4396 |
| 建設課        | 279-3114 |
| 住民福祉課      | 279-3113 |
| 保健衛生課      | 279-4397 |
| 保険係        | 279-4389 |
| 震災復興推進課    | 279-4417 |
| にしはら保育園    | 279-2054 |

土日、祝日は 279-3111 へ  
お願いします

村の機関

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 構造改善センター           | 279-3890 |
| 社会福祉協議会<br>(のぎく荘)  | 279-4141 |
| にしはら地域包括<br>支援センター | 279-4111 |
| 生涯学習センター<br>(山河の館) | 279-4425 |
| 地域支え合いセンター         | 273-8383 |

熊本県職員・警察官の  
採用試験などを実施します！

●試験の種類

- ① 高等学校卒業程度（一般事務、警察事務、教育事務、一般土木、農業土木、林業）
- ② 免許資格職（保育士、学校図書館事務、臨床検査技師、看護師）
- ③ 警察官B
- ④ 身体障がい者を対象とする職員採用選考試験（一般事務、警察事務、教育事務）

●申込受付期間

8月3日（金）～8月24日（金）（当日消印有効）

●第1次試験日

- ① 9月23日（日）
- ② 10月14日（日）
- ③ 10月21日（日）

※受験資格や受験申込書の配布場所などの詳細については、県ホームページをご覧ください。か、県人事委

員会事務局総務課までお問い合わせください。

■問い合わせ先／県人事委員会事務局

TEL(096)333-2733

熊本県職員採用ガイド 検索

「平和を、仕事にする。」防衛省

平成30年度 自衛官等募集案内

●航空学生

●受験資格

海 18歳以上23歳未満 高卒者（見込含）  
空 18歳以上21歳未満 高卒者（見込含）

●受付期間 7月1日～9月7日

●一次試験日 9月17日

●一般曹候補生

●受験資格 18歳以上27歳未満の者

●受付期間 7月1日～9月7日

●一次試験日 9月21～23日

●自衛官候補生

●受験資格 18歳以上27歳未満の者

●受付期間 年間を通じて行っています。

●一次試験日 受付時にお知らせします。

●防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）

●受験資格 18歳以上21歳未満の者・高卒者（見込含）

●受付期間 9月5日～9月28日

●一次試験日 10月20日

●防衛大学校学生

《推薦》

●受験資格 18歳以上21歳未満の者・高卒者（見込含）で学校長が推薦できる者

●受付期間 9月5日～9月7日

●一次試験日 9月22・23日

《総合選抜》

●受験資格 18歳以上21歳未満の者・高卒者（見込含）

●受付期間 9月5日～9月7日

●一次試験日 9月22日

《一般》

●受験資格 18歳以上21歳未満の者・高卒者（見込含）

●受付期間 9月5日～9月28日

●一次試験日 11月3・4日

■問い合わせ先

自衛隊熊本地方協力本部阿蘇地域事務所  
TEL(0967)22-4575



# 作っちゃおう 食べちゃおう

## 魚のラビコットソースがけ

### 材 料 分量(1人分)

- ・白身魚のフライ……………1切れ
- ・揚げ油……………適量

### 〈ソース〉

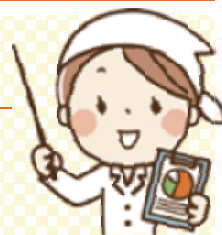
- ・きゅうり……………5g(粗みじん切り)
- ・赤パプリカ……………3g(粗みじん切り)
- ・黄パプリカ……………3g(粗みじん切り)
- ・玉ねぎ……………3g(粗みじん切り)
- ・三温糖……………1g
- ・酢……………1g
- ・レモン果汁……………1g
- ・塩・こしょう……………適量

### レシピ

- ① 魚のフライを揚げる。
- ② きゅうり、赤・黄パプリカ、玉ねぎを粗みじん切りにして調味料と和える。
- ③ 食べる前に、魚のフライにかけてできあがり。

### ポイント

- 給食では白身魚のフライでしましたが、好きな魚のフライでしてください。
- ラビコットソースは、夏野菜のカラフルな野菜を使うと色が鮮やかです。
- 給食ではきゅうり、パプリカ、玉ねぎは1度ボイルします。パプリカや玉ねぎは軽くボイルした方が、食べやすいです。



## 歴史 探求

### 寄姫の滝の板碑

白系の滝は、アジア・太平洋戦争以前頃までは一般に「寄姫の滝」と呼ばれていました。現在では「白系の滝」という呼称が一般的に使われています。

寄姫伝説は、戦国時代の悲恋の物語ですが、この寄姫伝説と重なる時代の石碑が、滝のすぐ近くににあります。天正10年(1582年)8月に巨石に刻まれたものです。

上部には「梵字」が刻まれています。梵字とは密教との関わりで神秘化された文字で、仏(神)を表現する文字です。古代インドのサンスクリット語が起源といわれています。

彫られた碑文は、水辺にあるため風化が激しいですが「醍醐」「逆修」等の文字が読み取れます。「逆修」とは、生前に自らの仏事(葬儀)を行うことです。特に戦国期には世の中が不安定なためか、西原村内でも、個人や集落数十名にもおよぶ連名で行われた記録も残っています。

寄姫の滝は、村の観光スポットでもあり、伝説や歴史の舞台でもあります。皆様も行かれてみてはいかがでしょうか。

小谷 桂太郎



### 表紙の写真

今月の表紙は、阿蘇郡市中学校体育大会での男子ソフトテニス部の競技の様子です。西中の生徒たちは、それぞれの種目で素晴らしい成績をおさめています。

広報 にしはら 2018.8 Vol.219

広報西原

検索